



® 平成 30 年 11 月 21 日 (水)

No. 14819 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆最近の韓国における主な特許紛争及び

重要な大法院・特許法院の判決…………… (1)

☆フラッシュ (特許庁人事異動) …………… (11)

最近の韓国における主な特許紛争及び 重要な大法院・特許法院の判決

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

韓国弁理士 金 成鎬 (キム・ソンホ)

1. はじめに

最近韓国で話題になっている特許紛争と韓国大法院と韓国特許法院が重要な判決として発表した判決の中で、特に日本企業に役立つような判決を選んで紹介する。

2. 最近の韓国における主な特許紛争

(1) DDP-4系列の糖尿病治療剤「ジャヌビア(シ

タグリプチン)の組成物および水和物の特許無効事件

(メルク・アンド・カムパニー・インコーポレーテッドvs.韓美(ハンミ)薬品株式会社等)

韓国の韓美(ハンミ)薬品株式会社¹や株式会社鍾根堂(ジョングンダン)を含む韓国の製薬メーカー12社が、DDP-4系列の糖尿病治療剤「ジャヌビア(シタグリプチン)」の組成物およ

特許業務法人



和国際特許事務所

Takewa international patent office

～人と技術・技術と社会を結ぶパートナー～

私たちは知的財産権及び技術のプロとして全力でお客様をサポートします～

代表弁理士 篁 悟

代表弁理士 垣内 順一郎

パートナー 弁理士 服部 秀一

パートナー 弁理士 宗像 孝志

弁理士 久保山 典子

弁理士 小牧 哲也

弁理士 小田木 美奈子

弁理士 植松 里紗子

弁理士 田中 大介

弁理士 本郷 徹

顧問 弁理士 高見 和明

欧州弁理士 ベルナルド ギルヒ

〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目13番3号 ユニゾ西新橋三丁目ビル 2階

TEL:03-5776-2700 FAX:03-5776-2711 Email:take@take-pat.com URL:<http://www.take-pat.com/>

群馬支所 〒370-2213 群馬県甘楽郡甘楽町白倉61番地1

TEL:0120-966-726 facebook:@takepatgunma

び水和物に関する、世界的な製薬会社メルク・アンド・カムパニー・インコーポレーテッド (以下、メルク社) の2件の特許に対してそれぞれ請求した特許無効審判において、韓国特許審判院が下した特許無効審決に対してメルク社が提起した特許無効審決取消訴訟に対して、2018年1月19日に特許が無効である趣旨の判決が下されていた²。特許法院の判決に対してメルク社が上告したが、大法院は、2018年6月15日に、「審理不続行³」として上告を棄却した。これで、メルク社の当該特許は無効が確定した。

関連特許は、シタグリプチンリン酸塩の特許 (韓国特許第10-1016569号) とシタグリプチンリン酸塩の結晶性水和物の特許 (韓国特許第10-1013431号) で、何れも2024年6月18日に存続期間が満了する。リン酸塩の特許に対しては11社が、結晶性水和物の特許に対しては4社が、特許無効審判を請求していた。

一方、メルク社は、「糖尿病の治療または予防

のためのジペプチジルペプチダーゼ阻害剤としてのβ-アミノテトラヒドロイミダゾ (1、2-a) ピラジンとテトラヒドロトリアゾロ (4、3-a) ピラジン」に関する物質特許を保有しているが、当該物質特許に対しては、存続期間延長無効審判請求が請求され、現在2審である特許法院で係属中である。そして、他の韓国メーカー3社は、当該物質特許に対して、消極的権利範囲確認審判を提起した。

(2) アモーレパシフィック社の「クッション」特許に関する特許侵害及び無効事件

(株式会社アモーレパシフィックvs.コスメクス株式会社)

関連特許は、韓国のアモーレパシフィックグループ⁶が2008年の発売以来累積販売量が1億個以上に達しているクッションという製品に関する。当社の2015年の売上高の20%ほどがクッションの売上げで得られたものであると報じられてい

リン酸塩の特許関連：【特許法院2018.1.19.宣告2016ホ984判決】

事件番号：2016ホ984登録無効 (特)

原告 (審判被請求人)：メルク・アンド・カムパニー・インコーポレーテッド

被告 (審判請求人)：韓美 (ハンミ) 薬品株式会社等11社

原審：特許審判院2015.12.14審決2014ダン2783審決等、請求認容 (特許無効)

特許権：韓国特許第10-1016569号⁴

1) 発明の名称：ジペプチジルペプチダーゼ-IV阻害剤の磷酸塩

2) 国際出願日/優先日/登録日/登録番号：2004.06.18/2003.06.24/2011.02.15/10-1155957

3) 特許権者：メルク・アンド・カムパニー・インコーポレーテッド

4) 特許請求範囲

【請求項2】 (代表請求項)

下記化学式IIの (2R)-4-オキソ-4-3- (トリフルオロメチル)-5,6-ジヒドロ [1,2,4] トリアゾロ [4,3-a] ピラジン-7 (8H)-イル]-1- (2,4,5-トリフルオロフェニル) ブタン-2-アミンの磷酸二水素塩又は薬剤学的に許容されるこれの水和物。

【化II】

